

## 平成21年度鹿児島県管理空港別収支試算の公表について

平成22年12月24日

土木部港湾空港課

国では、空港の効率的な運営や有効利用の推進につなげるべく、空港別収支の試算結果をホームページで公表しています。

これを踏まえ、本県でも県管理の7空港（種子島、屋久島、奄美、徳之島、沖永良部、喜界、与論）について、空港別の収支試算を公表することとしました。

これら7空港は、住民の生活の利便性の向上や、観光の振興など、地域の活性化にとって必要不可欠な施設であり、県では今後とも利用促進や、効率的な運営に努め、空港の有効利用を図ってまいります。

### 1 収入

項 目	説 明
着陸料・停留料	空港を利用する航空機から徴収する着陸料及び停留料（減免適用後の金額）を計上
土地使用料	ターミナルビル会社等に貸し付けている県有地の使用料を計上
航空機燃料譲与税	各空港に配分した航空機燃料譲与税相当額を計上 航空機燃料譲与税は、空港別の税額が公表されていないため、着陸料等をもとに空港別の金額を想定し算出しています。
国庫受入れ	空港整備に伴う国からの補助金を計上

### 2 支出

項 目	説 明
空港整備費	空港整備にかかる工事経費を計上
空港管理費	空港を運営・管理するための経費を計上 （空港管理事務所の運営経費，ハイジャック対策経費） 消防施設経費，電気工作物等保安管理経費等
県有資産所在市町村交付金	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、空港の所在する市町への交付金額を計上

### 3 着陸料の減免について

本県では，離島振興対策の一環として，航空会社等に着陸料の減免措置を適用しており，減免金額は，約3億9千万円となっています。

この減免措置は，離島航空路が本土と隔絶した離島を結ぶ極めて重要な交通手段であり，離島にお住まいの方の生活の安定・向上と地域の振興のため，必要不可欠なものとして，その公共性が極めて高いことから実施しているものです。

なお，着陸料の減免分については，離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部となっています。

#### 着陸料減免の内容

要 件	減 免 率
国内定期航空運送事業のため，最大離陸重量6トン以下の航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：B N 2 現在就航なし）	全 額
国内定期航空運送事業のため，最大離陸重量6トンを超える航空機（ターボジェット機を除く。）が着陸する場合 （対象機種：D H C 8 - Q 4 0 0 ， S A A B 3 4 0 B ）	8 分 の 7
国内定期航空運送事業のため，ターボジェット機が着陸する場合 （対象機種：B 7 3 7 - 8 0 0 ）	6 分 の 5

#### 平成21年度の各空港における減免金額（単位：千円）

空 港 名	減免金額
種 子 島	15,570
屋 久 島	23,183
奄 美	245,241
徳 之 島	76,713
沖永良部	14,146
喜 界	8,344
与 論	11,055
合 計	394,252

# 平成21年度鹿児島県管理空港別収支試算

単位:千円

		種子島	屋久島	奄美	徳之島	沖永良部	喜界	与論	合計
歳入項目	着陸料・停留料	(18,465)	(26,672)	(294,199)	(92,949)	(16,972)	(9,620)	(12,787)	(471,664)
		2,895	3,489	48,958	16,236	2,826	1,276	1,732	77,412
	土地使用料	1,478	4,926	10,087	2,324	904	691	229	20,639
	航空機燃料譲与税	1,332	1,606	22,531	7,472	1,301	587	797	35,626
	国庫受入れ	131,732	14,000	101,698	201,120	6,000	136,250	8,840	599,640
歳入項目合計:(A)		137,437	24,021	183,274	227,152	11,031	138,804	11,598	733,317

歳出項目	空港整備費	143,232	24,018	128,112	258,468	10,147	167,118	15,464	746,559
	空港管理費	97,986	71,894	202,401	83,686	39,958	190,110	44,002	730,037
	県有資産所在市町村交付金	7,729	3,316	11,957	5,246	5,008	2,175	1,519	36,950
歳出項目合計:(B)		248,947	99,228	342,470	347,400	55,113	359,403	60,985	1,513,546

		種子島	屋久島	奄美	徳之島	沖永良部	喜界	与論	合計
歳入・歳出差引き:(A)－(B)		▲ 111,510	▲ 75,207	▲ 159,196	▲ 120,248	▲ 44,082	▲ 220,599	▲ 49,387	▲ 780,229
(参考)	着陸料・停留料の減免金額	15,570	23,183	245,241	76,713	14,146	8,344	11,055	394,252

## ○収支に関する特徴・留意点

- ・着陸料・停留料は、鹿児島県空港の設置及び管理に関する条例に基づく減免適用後の実際の徴収金額です。また、上記( )は減免適用前の金額で外数です。
- ・喜界空港の空港管理費には、消防自動車の購入費(約1億5千3百万円)が含まれています。
- ・歳入と歳出の差額((A)－(B))が、県の一般財源等の額になります。
- ・県では、離島振興対策の一環として、着陸料・停留料の減免を実施しており、減免を実施しない場合の県管理7空港全体の収支差額は約3億9千万円となります。なお、着陸料・停留料の減免分は、離島にお住まいの方を対象とした航空運賃の「離島航空割引制度」の原資の一部として、還元されており、航空運賃の負担軽減が図られています。

## (参考)

- ・既に国土交通省が公表している平成19年度の鹿児島空港(国管理)の収支は、本県と同手法の試算において約7億1千万円の黒字となっています。  
※国管理空港収支公表HPアドレス:[http://www.mlit.go.jp/report/press/cab05\\_hh\\_000023.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/cab05_hh_000023.html)